

日程第1. 市政一般質問

○議長（堀江 政武君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は4人を予定しております。

それでは、届け出順に発言を許します。1番、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） 皆さん、おはようございます。清風会の春田新一でございます。

まず、きょうは週明けの月曜日で雨になりました。今回の質問は、5項目を挙げてますので、時間がかかりますが、よろしく願いをいたします。

皆さん方御存じのように、ことしの夏は暑い日が続き、猛暑でありました。その中で、リオのオリンピックが行われ、日本、日の丸を背負った選手団、金・銀・銅合わせて41個のメダルを獲得されたということで、本当にお疲れさまと言いたいところでございます。

そして、また子供から大人まで、この日本選手団に感動されたのではないかなというふうに思っております。

また、選手団の中には、インタビューの中で、諦めることなく最後まで一生懸命戦った結果でございますというコメントもございました。本当に非常にこう、日本人として一生懸命取り組まれたんだなというふうな感じで、私はおりました。

それでは、通告のとおり、一般質問をさせていただきます。

まず、1点目でございます。このことにつきましては、同僚の脇本議員も何回となく質問をされております。私も1期で3回目になりますが、どうぞよろしく願いを申し上げます。

比田勝博多線国際線・国内線混乗航路就航に向けた具体的な施策について、そしてまた現状についてお尋ねをいたします。

このことについては、北部市民の悲願である国際線・国内線混乗による比田勝から博多間直行航路は、法的には概ね、概ねであります。クリアできる状況であります。早期実現に向けた取り組みについて、新市長にお尋ねをいたします。

また、このことにつきまして、前に戻りますが、ことしの3月3日の参議院予算委員会での秋野先生の質問がなされております。その秋野先生の質問の趣旨を少し説明をさせていただきます。

博多対馬の比田勝釜山を結ぶ国際航路を用いて、海外からのお客様が比田勝港・博多港をにぎわせています。しかしながら、この対馬・比田勝にお住いの方がこの国際航路に乗ることができません。国内旅客は国際旅客に乗ることはできないわけですが、もしもこの国際航路に乗船できたならば、1時間とちょっとで博多につくところを、北部の皆さんは陸路を2時間ちょっと巖原まで移動して、それから国内航路でまた博多に向かうといったような、今の状況であります。

ここで、対馬の前市長、財部市長を中心として国内旅客と混乗させて皆さんの生活利便の向上、

ひいては対馬を訪れる国内旅行者の増加につなげようという取り組みが行われております。

もちろん、混乗にかかわるC I Qの問題はクリアしなくてはなりません、クリアできたならば、国際航路に国内旅客を混乗させて運行することは可能でしょうか。

航路の事業を所管する国交大臣として、このような地元の取り組みに対して今後どのように望んでいくか、お考えをお伺いいたします。

国交大臣の答弁でございます。1槽の船に国際旅客と国内旅客と一緒に乗せる、混乗させるという対馬市の取り組みは、新たな着想による工夫であるというふうに考えております。本件は、昨年4月に太田前国土交通大臣が対馬に伺った際に、地元の御要望をお聞きしたものと承知しております。また、混乗にかかわる出入国管理や税関等の問題については、今、秋野議員さんが精力的に関係者の調整を図っておられるとお伺いしております。国土交通省といたしましては、その問題が解決されれば、国際旅客と国内旅客を混乗させて航路事業を行うことは可能と考えております。今後、出入国管理や税関等も問題がクリアされれば、航路開設の動きが本格化してまいりましたら、航路事業者や対馬市などの関係者の意向を確認しながら、航路開設の手続きを対応してまいりたいと存じますという答弁でございます。

このような質問と答弁がございました。これは皆さん、御存じのとおりと思います。3月3日の質問でございます。

これについて、前市長も一生懸命取り組んでいただいた。そして、また新しい市長もいろいろな取り組みで、今、頑張っておられます。このことについて答弁を願いたいと思います。

それでは、次の2項目めでございます。

島内の交通網対策ということで、挙げさせていただきました。

国道沿いのバス待合所で、整備についてお尋ねをいたします。

それで、まず待合所の建設、それから後の管理というものは、どこがどういうふうにされているのかということもお尋ねしたいというふうに思います。

もともと通学バスの停留所は教育委員会の管轄じゃなかったかなというふうに思っております。今は児童と一般客との混乗になったところでもありますので、そこら辺を明確に答弁をお願いいたします。

このことにつきましては、私が言わんとすることは、やはり県道沿いということになりますと、比田勝国際ターミナルも今度は始発になるというふうに聞いております。そこには、待ち合わせでも駐車場の中にバスのポールがあるのみでございますので、そこら辺も始発になればいろんなことがこう、調査されて考えられるんじゃないかなというふうに思っております。

またはその駐車場に入る前の道路に屋根のついた休憩所があります。それも県の建物じゃないかなというふうに思いますが、そこら辺と協議をされて、バス停の位置の変更というものも考え

ていいんじゃないかなというふうに思っております。

また、大浦から、大浦に2カ所のバス停があります。これも非常に古い建物であります。年月は私は調べておりませんが、非常にこう、草が生い茂って壁が破損をし、屋根のスレートも飛んでるような状況が見受けられております。このバス停の国道沿いについては、やはりシンボリックな建物にコンパクトにできないかなというふうに私は思うところでございます。

市長の考え方で2020年には観光客を30万人に増やしたいということでもありますので、やはり国道沿いのバス停はシンボリックなバス停で、対馬を見せられるバス停に、待合所にしていただけないかなというふうに思って、質問を取り上げました。

あと、もう1点目でございます。高齢者の交通事故防止対策ということで質問をさせていただきます。

近年、高齢者の人口の増加に伴い、高齢者が運転中に重大な事故を起こす割合が高くなってきており、高齢者の運転免許返納を促進する必要性が感じておられます。

しかし、交通手段として、特にこの対馬はマイカーが必要なところでございます。また地域によっては車がなければ移動ができないというような状況でもあります。

しかしながら、非常に高齢者で、後期高齢者の方はそういうふうな不便を感じて免許、車を運転されているわけですが、非常に危ないなというところも見受けられます。

そういうようなことで、自主返納をされた方への助成と言いますか、対馬市の助成の取り組みを考えていただけないかということでございます。よろしく願いをいたします。このことにつきましては、また一問一答で再質問をさせていただきます。

それから、3項目めの、対馬病院駐車場の安全対策についてということでございますが、金曜日の質問の中にも少し出てきました。玄関とバス停、バス待合所の付近は横風を防げるものの設計をして、建設を発注しますということで、私も病院の院長さんとも少し話をさせていただきました。そういうことで、入り口とバス待合所のほうはそれで風も遮れるんじゃないかなというふうには思いますが、あの広大な600台収容の駐車場の中で、風が強いときには、ドアの開閉が困難であるというような話も聞いております。しかし、非常に予算が必要になります。そうなればどうかというふうに思います。

それと、またその600台を収容される駐車場を風を遮るということは、高さが、非常に高さがこう、防風柵も要るんじゃないかなというふうに思って、その高さをすれば、高さを高くすれば景観が悪くなると。そこはやはりこの浅茅湾でございますので、景観のいいところでもありますので、その景観も遮られる、悪くなるというようなことで、もう少しこう、何かいい方法があれば答弁を願いたいというふうに思います。

それから、4項目めでございます。2級河川三根川について。清流日本一の三根川であるが、

下里橋ですね、10メートルぐらい上流にある堰が開閉できない状況にある。対馬市の農業を取り巻く課題、後継者不足、高齢化による休耕農地、耕作放棄地をなくすためにも、一日も早いこの堰が開閉できるように整備をしてもらいたいと思います。

また、この2級河川三根川であります、県の2級河川ですから、県の河川であります。しかし、県が建設をした後は行政のほうで、市のほうで管理はするようになってるかなというふうには思っております。この清流日本一という三根川であります、やはりその堰が開閉をしないために、塩害も起きているというような状況であります。流れが遅いわけですから、どうしても川の上流・下流の高低差がない。そうすることは、満潮時には潮が上がってくるということですから、その堰は非常に必要な堰であります。

こういうことで、本当にこの農家の方は困っておられ、また皆さん御存じのように三根の公民館の横のかなりの面積がある田畑ですが、耕作放棄地になりつつあります。この堰が開閉をするときには、稲作がなされておりました。なぜ、今、なされないのかなということを聞きましたら、そういうことでございます。3年前から潮が、塩害があつて、水が使えませんということでございます。

そういうことも含めて、一日も早い整備をお願いしたいというふうに思います。

5項目めの総合学習の拡充についての質問でございます。離島対馬は今後20年で人口半減になると見込まれております。その時代を迎えて島の自然・歴史・文化・経済を支えることができる人材の育成が急務であるというふうに思います。

また、対話や議論を通じて協働し、みずから問題を発見・解決し、新たなものをつくり出していくことができる力が必要と思います。子供たちのさまざまな課題に対応するには、学校・家庭・地域が、地域の連携はもちろんのこと、社会全体が協力し、我々対馬を愛し、学びを続ける子供たちを育成しなければならないというふうに思います。そのことで、総合学習の拡充で子供議会というのを開催できないかということでございます。

以上、5点について、長くなりましたが質問を終わります。御答弁をよろしく願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。春田議員の質問にお答えいたします。

まず、1点目の、比田勝・博多間の国際線・国内線の混乗の関係でございますけれども、このことにつきましては、平成21年度から検討している事項でございます。このことが実現できれば、釜山から博多港を結ぶ国際航路に比田勝港または博多港から国内旅客が乗船でき、比田勝港から博多港を2時間余りで結ぶことができるようになります。

行政報告でも申し上げましたが、7月28日に福岡市において対馬をテーマとした観光交流の

あり方や混乗の可能性についての講演及びシンポジウムを約330名の皆様にお集まりいただき、開催することができました。

市における現在の取り組みの状況でございますが、国内旅客が国際線へ混乗するための法的な問題をクリアするために、まず国際旅客と国内旅客が混在することがないように対策が必要になって来ることから、関係官署に国内・国際旅客の分離方法等について調整をお願いしているところでございます。

また、法的問題をクリアできる国内・国際旅客の分離方法について確立された後、国際航路事業者と船舶改造についての協議が必要となってまいります。

今後、寄港後、下船時の旅客の混在を防止するための措置及び対策について、関係機関との調整が必要になって来るものと考えており、混乗にかかる諸問題解決の調整に努め、国際航路への混乗実現に向けた取り組みを進めてまいります。

次に、2点目の、島内交通網対策についてでございますが、まず、バス待合所の整備に関する御質問にお答えいたします。

国道沿いのバス待合所を含め、バス待合所の整備につきましては、待合所設置の要望を受け、バス事業者において行われておりますが、設置に当たり経費的負担が発生してくることから、国道沿いにおけるバス待合所の整備が進んでいないのが現状でございます。

市におきましても、全ての停留所に待合所を設置することは、財政上も困難であるとの考えのもと、市において、バス待合所新設時に係る方針を定め、バス事業所への要望及び市においてバス待合所の設置を行ってきているところでもございます。

その設置の方針といたしましては、1つ、バス待合所設置位置が路線の始発地であり、相当数の利用者が見込まれること。2つ目といたしまして、学校の統廃合等により、通学路線として児童生徒の利用が見込まれること。3つ目といたしまして、公共施設等の最寄りバス停であり、相当数の利用者が見込まれること。この3点を掲げ、運用を行っております。

なお、幹線系統の強化とともに、支線と連動した交通体系の構築を目指した対馬市地域公共交通再編実施計画におきまして、幹線系統と支線系統の主な結節点につきましては、ベンチの設置や上屋の整備などを進めることとしておりまして、利用者の利便性向上に努めてまいります。

先ほどの御質問の中に、バス停の管理の件ということもございましたが、現在、140カ所のバス停のうち、対馬市、教育委員会、対馬交通、そしてそれぞれの地区が管理する、大体この4とおりになっております。

続きまして、高齢者の運転免許証返納に対する支援策についてでございますが、近年の交通事故は、発生件数だけを見ますと、全国的にも減少傾向にありますが、議員御指摘のとおり、高齢者が事故に遭われる割合が非常に高く、社会の高齢化に伴い、その傾向も強まっております。

この現状を踏まえ、全国的にも警察機関が行政と連携して、高齢者の運転免許証の自主返納を進めております。

また、自主返納を推進するため、他の自治体におきましても圏域を中心にＩＣカード乗車券の交付やスーパーマーケット、旅館等の自主返納サポート加盟店において割引特典が受けられるなど、高齢者運転免許証自主返納支援制度事業として実施しているところもあるようでございます。

高齢者の交通事故の原因につきましては、加齢による身体機能の低下が大きな要因であり、重大事故となりますと、被害者・加害者とも生命と財産を失う事態ともなります。その意味でも、運転者はみずからの責任におきまして、自制いただくことも大切なことであろうと考えます。

市としては、長崎県、地元警察署及び交通安全協会と連携し、高齢者に対する運転者講習と交通安全キャンペーン等を通じた安全運転の啓発に努めるとともに、ハード・ソフト両面から自主返納の気運が高まる環境の醸成に努めてまいりたいと考えております。

3点目の、対馬病院駐車場の安全対策についてでございますが、対馬病院が開院してから一冬を越し、1年3カ月ほどになります。病院敷地におきましては、確かに風が強く吹くところではありますが、対馬病院によりますと、強風による事故トラブル等は1件のみ報告されているとのことでありました。

強風からの事故を防ぐための施策としては、高速道路等に整備されておりますフェンスを整備することで、ある程度防ぐことができると思われませんが、いかんせん駐車場が広く、高さ何メートルのフェンスにすれば効果があるのか、判断することも難しいことであろうと思います。

そして、また春田議員さんもおっしゃられたように、景観に対する配慮も怠ってはならないことであろうと考えます。

現状対策といたしましては、風が強い日には、ドアのあけ閉めの際には十分な注意を払って、車の乗り降りを行っていただくことが一番の対策だと思っております。その方策といたしまして、駐車場を利用される方に強風による注意を促すための看板等の設置について、対馬病院と協議を行いたいと考えているところでございます。

4点目の、三根川の下里頭首工についてでございますが、これは昭和44年に設置され、平成3年に災害復旧事業により改修された施設で、下里地区の農地に用水の取水用として設置され、施設の下流域の約3.6ヘクタールの農地に利用されている施設であります。

平成28年5月に下里地区から施設改修の要望があり、8月に要望についての回答書を送付しているところでもあります。

現在、3名の方が利用されておまして、平成27年3月から頭首工が漏水し、水がたまらない状況であるとの報告があり、現地を確認いたしました。

対馬振興局の担当者及び長崎県土地改良事業団体連合会とも協議を行い、補助事業で整備がで

きないか検討していただき、頭首工の調査を行い、改修を実施する上で今後、頭首工の機能を保つために、扉体装置、戸当装置、開閉装置等の改修が必要となり、膨大な事業となるため、経済効果等を考えると、補助事業での早急な対応は困難な状況であります。

今後、補助事業で整備が困難であれば、現在の頭首工の修繕または頭首工に替わるような工法等がないか、委託業者と協議を行い、検討してまいりたいと考えております。

そして、またこの9月9日にも坂本副議長のほうも現場を確認されているようでございます。

5点目につきまして、総合学習の拡充という観点から、教育委員会の見解について、さきに教育長からの答弁の後、私の答弁を行いますので、よろしく申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） おはようございます。平成27年第1回定例会において、子供議会の取り組みについて御要望もあり、検討課題としておりましたが、子供たちを対象としたスポーツ事業・文化事業等が年間を通して島内でも開催されており、学業を含めて子供たちは非常に忙しい日々を過ごしている状況であること等もあり、関係部局との検討会等は開催していない状況でございます。

御質問の、子供議会の開催に際し、総合学習の時間を充てることは、1つの学校を対象とするのであれば、授業の一環として可能ではないかと考えますが、対馬全体の学校から選出し、代表として子供議会へ参加する方法になりますと、学校休業日等を活用するしかないのではないかと考えます。

その場合におきましても、行政への質問等、参加される子供たちの意見集約等は、学校の協力なしでは難しく、まずは各学校へ協力をお願いし、質問の整理を図っていくことになろうと思っております。

もし、本市で開催する場合、イベント的な開催では意味がございませんので、対馬の未来を担う対馬っ子の育成のため、郷土を知る、愛する、未来を考える等の目的を持ち、開催する必要があると考えますし、保護者の理解、学校の協力体制、参加対象者、開催時期等、いろいろな課題があろうかと思っております。

他部局と十分な協議を重ねていきたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 市長。

○市長（比田勝尚喜君） 私のほうからの答弁でございますけども、子供議会是对馬市の未来を担う児童・生徒が議会制民主主義を体験的に理解することで、政治への関心を深め、また対馬市の将来について考え、議会で質問や提案をすることにより、E S D教育を推進し、児童・生徒の社会参画への態度や意欲を培うことにつながり、さらに保護者を初め、市民の皆さんに児童・生徒

の議場での活動を傍聴していただくことを通じ、市議会や行政の取り組みをより身近なものと感じてもらえることができるという効果も期待できます。

残念ながら、本市におきましては合併後、そのような機会を設けることができておりません。なお、県内では13市8町のうち、実施予定または実施実績のある団体は9市4町となっており、市に限定いたしますと7割の団体で実施されている状況でございます。

本年3月に策定いたしました対馬市教育大綱の基本目標の1つとして、「自分自身の考え方を明確にし、コミュニケーション能力を持ち、グローバル化にも対応できる子供を育てる」と掲げております。まずは児童・生徒の意思も尊重しながら、カリキュラムの調整など、教育委員会において学校現場との調整から始め、実施に向け、議会とともに前向きに検討を進めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） どうも御答弁ありがとうございました。

では、一問一答で整理をしていきたいと思っております。

まず、1点目の、この国内線混乗問題について、行政報告の中にもありました、対馬の観光交流の促進に向けた講演会とシンポジウム、この中でも参議院議員の秋野先生が御登壇をいただき、国際航路への国内旅行者の混乗実現の可能性に関する現状報告があったというふうに聞きました。

また、その中で、会場にお集まりいただいた多くの方々から、混乗の実現を願う力強いお言葉もいただいたというふうに行政報告がございました。

そのことを踏まえて、財部前市長も一生懸命取り組んでおられました。新市長は特に取り組まれるんじゃないかなというふうに思っておりますが、これからの課題としてどういうのが上げられるのか、まず1問、質問いたします。

○議長（堀江 政武君） 市長。

○市長（比田勝尚喜君） これからの課題ということでございますが、まず、CIQ関係で、一番国の官署の関係の方が心配されております、例えば麻薬の受け渡しとか、それと税関の方が心配しておられます、もし対馬の島民のほうに、例えばそのバックの中にそういう麻薬をいつの間にか入れられたときはどうするのかとか。そういったところを一つ一つ解決していかなければならないというようなことをお聞きいたしております。

市といたしましても、こういったところを関係官署の方たちとともに解決をしていきたいというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） 今の市長の、新市長の取り組みもよくわかりました。

これも21年ぐらいから始まって、協力的にこの中で地元では期成会も立ち上げられてやっておられます。そういうことで、前市長が何回となく足を運んで説明に来られたわけでございます。比田勝市長としても、今までの現状報告とこれからどういうふうにしていくのか。また地元期成会、あるいは北部の住民の皆さんにどういうことをしてもらったらいち早く実現ができるのかということも、説明がしていただければというふうに思いますので、どうぞよろしく願いをいたします。

1問目を終わります。

続きまして、この2項目めのバス待合所の問題につきましては、答弁がございましたので、そのようによろしく願いいたします。

高齢者のこの免許自主返納、これは県下でもかなりのところがやっておられます。対馬は特に、車がなければ移動ができないというような状況でありますので、なかなか進まない現状にあるかというふうに思いますが、これからはどうしてもこう、取り組んで行ってもらいたいというふうに思いますので、どうかこの事業の組み立てをしていただいて、取り組んでいただきたいというふうに思います。

対馬市における運転免許証の申請取り消しというのが、免許の有効期限が有効のうちに免許を返納することではありますが、だんだんふえてるんですね。平成24年度が県下で946名、対馬北で1名、対馬南で2名、25年度が県下で1,114名、対馬北で2名、対馬南で5名、26年度が県下で2,050人、対馬北で4名、対馬南で15名、27年度が県下で3,010人、対馬北で8人、対馬南で29人、28年度の7月末であります。県下で1,957名、対馬北で6名、対馬南で24名、こういうふうにどんどんこうふえてきているわけであります。

また、免許保有者の総数は、対馬市における総数であります。1万9,224人、男性が1万1,048人、女性が8,176人、それから65歳以上の免許総数は6,185人、男性が4,372人、女性が1,813人でございます。

そういうことで、特に島原半島・諫早・大村・佐世保で取り組みが強化されております。

このことについて、いろいろな市の取り組みはございますが、実績を踏まえられて、対馬市もどのようにしたらいいのかなということを今後、検討されて、前向きに進めていただきたいというふうに思います。よろしく願いをいたします。

それから、対馬病院については、再質問はございません。市長の答弁にあったように、私も質問をしたように、難しい問題があります。しかしながら、行政は市民の財産生命を守るということが大事ですから、そこら辺も事故ないうちに取り組みを進めていただきたいというふうに思っています。これも質問を終わります。

4項目めの、2級河川三根川について、先ほど市長も少し述べられましたが、9月6日の午前

中に地元県議の坂本副議長が三根の地元の方と視察をされました。私に電話が入りまして、きょう、午前中ちょっと視察するよということで視察があったと聞いております。

2級河川ですから、県のほうでやってもらえれば一番いいのかなというふうに思いますが、管理は対馬市ということですので、よくこう協議をされて、勉強されながら、一日も早い完成をしていただきたいと。そうすることによって、この耕作放棄地も減ってくるんじゃないかな。行政が求めているこの耕作放棄地をなくそうということで、いろんな問題をクリアするために取り組んでおられますが、だから、こういう水が一番大事ですから、水がなければ農業はできません。そういうことで、この水については私は一番大事なのじゃないかなというふうに思っております。

私がちょうど見たときは、視察に行ったときには、腰が曲がったお父さんたちが何名かで、水が、水位がないため川を掘って、畑を掘って、水を出すために頑張っておられました。その光景から見て、非常に対馬の第1次産業、農業、大事なんだなというふうに思いますが、後継者不足というのも大変、皆さん悩んでおられます。そういうことを解決するには、行政が手本を見せてやっていかなければ、私はだめだというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いを申し上げます。

5項目めの、総合学習の拡充について、教育長の答弁にありました、非常に難しいことはわかります。このことは先ほど市長の答弁にもありましたように、非常にこう、子供たちが熱心に取り組んでおるところもございます。

市の現状や未来を考える貴重な時間になったということも言われております。また、物事を決める大変さがよくわかった。この議会と行政で物事を決める大変さがよくわかった、子供なりにいい回答が出ております。本当に感銘を受けるわけではありますが、対馬市としてもスポーツ、あるいはいろいろな学習クラブがあるとは思いますが、しかしながら、それを両立する立場、我々大人が子供のために何をしてやるのかということも1つはみんなで行かなければならないというふうに思います。

教育要覧に上げてあるとおりの物事を進めるんだということではなくして、そういうことを、方向を少し変えた方向でやっていくのも、子供たちの育成のためになるんじゃないかなというふうに思いますので、ここら辺も行政と教育委員会が一体となって取り組んで、県下に負けない対馬っ子を育てなければいけないというふうに、私は思っております。

この夢づくり基金も対馬市が、私はトップではなかったかなと思います。

私が分科会に長崎で参加したときに、対馬市の教育委員会の担当が発表しました。そのときに、西海市の社会教育委員さんから質問がありました。うわーっ、非常にすばらしい取り組みをされてるな、対馬はということで、今、西海市も今度、夢づくり基金を組まれて、4億組んだということで、この間、聞きました。

そういうことで、そういうようないいこともいっぱいあるんですから、先に、先に進めることも大事だなというふうに思っております。そうすることで、やはり対馬の子供たちが県下においてでもすばらしいこの成果が残される。

定例会の冒頭、脇本議員が少し触れられました、少年の主張大会ということで触れられました。本当にこう、子供たちに発表させることで、議論をさせることで子供たちが成長していく。これは大人がそうさせていかなければ、子供はできないんです。そこをもう少し我々大人は子供のために何をしたらいいのかということを考えていただいて、一緒にやって行かなければいけないのかなというふうに思ったところでございます。

特に、また少年の主張大会でも県体にことし2名出場しました。県内で2名出場したのは、初めてです。対馬市からも2名選ばれて、1名は優秀賞を取りました。本当にすばらしい発表で、県下でも負けない発表をしております。その子供たちに本当に大人が後ろを見てやって、後押しをしていかなければ、私はだめじゃないかなと。

それと、また18歳から選挙権、引き下げられて、7月から始まったわけでございます。こういうことも1つの枠の中に入れて、政治に関心を持たせるということも1つの枠の中に持たせて、我々大人がかかわりあって行かなければいけないんじゃないかな。

私はもう1つ、これを我々議会も今、特別委員会をつくって、いろいろ議会改革をやっておりますけど、子供たちをここで、子供議会で議員にさせて、発表させることによって、傍聴席に保護者・地域の皆さんが聞きに来ていただくというふうに思っておりますので、そこら辺も一体になって取り組んで、対馬の子供・大人、これを一体にしていかないと、今、対馬は郷土という言葉でやってありますが、なかなかこう先には進まないというふうに思います。

そういうことをすることで変わって来たなというようなことが思われるようなところをしていきたいと思っておりますので、本当に忙しい中で、子供たちも忙しい中、また教育委員会も仕事の中で忙しいとは思いますが、校長会に諮っていただいて、前向きに検討していただきたい。

最後に、そのことについて、教育長、もう1回、私が今、述べたことについて御答弁をいただきたいと思っております。

○議長（堀江 政武君） 教育長。

○教育長（永留 和博君） 今、議員さんのおっしゃられることは、非常に私もよくわかりますし、今後は現場の子供たちとか、学校の現場の状況とかを、やはり校長会を通して進めていかなければならないと思っておりますので、まずは校長会と相談をして、前向きに検討していきたいというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） よくわかりました。大変お忙しいでしょうけど、校長会に毎月

1回、1日1回あってるんですかね、校長会。その中で折りあったら校長会の中でも意見を出し合って、いい方向にしていっていただきたいというふうに思います。よろしく願いをいたします。

市長も答弁をされましたので、市長のほうにも1つお聞きしますが、どうでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 市長。

○市長（比田勝尚喜君） この子供議会の件につきましては、前回、開催されました市長会の中でも話題になりまして、子供たちの意見は大変新鮮な、すばらしい意見がよく出るというようなことで、このことは大いにやるべきだというような首長さんたちもたくさんいらっしゃいましたので、ぜひ前向きに検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） 5項目の質問に御答弁をいただきまして、本当にありがとうございます。

そのように、今、言いましたように、三根川についても、この子供議会についても、早急に何らかの手立てをしていただいて、一日も早く決定・解決をしていただきたいというふうに思います。

また、対馬病院につきましては、今後、調査をされて、どういう方向がいいのかまた検討されて、前向きに進めていただきたいと思います。病院側としては、多額な予算が必要になりますので、どうもこう言い難い、何とも患者さんのためには、まず車に乗って来られる人のためには、何とかしてやりたいけど、どうしても今のところは予算がありませんということですから、そこから辺を病院と話をされて、一日も早い決定をされるように今後、協議をしていただきたいというふうに思います。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで、春田新一君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩いたします。再開は11時5分からとします。

午前10時48分休憩

午前11時04分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） こんにちは。新政会の黒田昭雄でございます。

比田勝市長とは初めての一般質問でございます。既に比田勝市政はスタートいたしましたので、4年間御活躍を期待したいと思っております。